資料１

大阪公立大学医学部医学科

令和７年度　保健所・保健福祉センター実習

１）目的

我が国では、「地域保健法」に基づき、公衆衛生の第一線機関として保健所および保健センターが整備されている。本実習では、保健所活動の概要を理解し、大阪市各区保健福祉センターで展開される個別活動を実地に見聞きすることにより、本市における公衆衛生行政の実際を学ぶ。

【学生の到達目標】

- 保健所と保健センターが担う役割を説明できる。
- 大阪市保健所および大阪市各区保健福祉センターで展開される事業や活動内容を説明できる。
- 関係機関との連携体制のもとで実施される地域保健・福祉対策について説明できる。
- 医療と保健の連携の重要性、公衆衛生分野において医師が担う役割、多職種連携の必要性について説明できる。

２）実習内容

１　保健所活動の概要（学内にて講義、半日）
保健所の責務、設置主体、事業、および大阪市の体制などに関する講義。

２　保健福祉センターにおける個別活動の学習（各区保健福祉センターにて実習、２日）
保健福祉センターで実施される活動について、見学、講義など。
各区保健福祉センターに、第６学年の学生 4～5 名が２日間訪問させていただきます。

なお、各区で学習させていただいた内容を学生間で共有し、理解を深めるために、
実習成果報告会〔学内にて１日、学生による自主発表形式〕を行います。

3）実習予定表

月 日	曜日	
9月　4日	木	オリエンテーション （場所：医学部学舎4階 大講義室） ● 9：30～9：55　実習説明 ● 10：00～11：30　保健所活動の概要（講義） 【講義内容（予定）】 前半：「保健所の業務」（保健所長　中山　浩二 先生） 後半：「公衆衛生医師とは」（大阪市　担当医師） ● 11：35～12：20　保健衛生データの読み方（講義）
5日	金	（オリエンテーション　予備日）
8日 ～ 12日	月 ～ 金	保健福祉センター実習 （センターのご都合の良い2日間）
16日	火	実習成果報告会（場所：医学部学舎4階 大講義室）
17日	水	（実習成果報告会　予備日）

4）昨年までの実習内容　（抜粋）

・保健所業務、事業概要、地域保健法
・医療機関と保健所、保健・医療・福祉の連携
・保健衛生データを使用した地区診断
・医師業務
・健康保持増進
・乳幼児健診（3ヶ月・1歳6ヶ月・3歳時健診）
・母子保健事業（育児教室、妊婦教室等）
・高齢者保健、高齢者施設、機能訓練事業
・保健師業務、家庭訪問、指導事業
・地域福祉、在宅看護・介護と地域支援システム
・精神保健福祉業務、グループワーク、酒害教室
・虐待
・結核予防と保健所、結核対策、あいりんにおける結核問題、BCG 予防接種
・感染症、ワクチン、HIV
・成人保健、がん検診
・生活環境業務、食中毒、動物愛護
・栄養士業務（食育）
・危機管理（災害）
・多職種連携

5）実習中の写真撮影

写真撮影のお願いについて、学生から申し出させていただく場合があります。実習成果報告会の発表スライドに含めるためであり、可能な限り許可くださいますようお願いいたします。

なお、実習初日のオリエンテーションでは、写真撮影にあたって下記の注意事項を厳守するよう、学生に周知いたします。

- 保健福祉センターの担当者の方と市民の方から、事前に許可を得ること。
- 顔を写す場合は、ご本人に画像を確認してもらい許可を得ること。
- 撮影した写真は、実習成果報告会の発表スライドに含めるためだけに使用すること。それ以外の使用は認めない。

保健福祉センター実習　実習成果報告会　スケジュール（案）

（令和７年９月16日　大阪公立大学医学部学舎４階 大講義室）

保健福祉センター名	発表予定時間
オリエンテーション（10：00　～　）	
北	10：10　～
都　島	10：18　～
淀　川	10：26　～
東淀川	10：34　～
旭	10：42　～
休憩（　～　11：00）	
福　島	11：00　～
此　花	11：08　～
西	11：16　～
港	11：24　～
大　正	11：32　～
西淀川	11：40　～
昼休憩（　～　13：00）	
中　央	13：00　～
天王寺	13：08　～
浪　速	13：16　～
東　成	13：24　～
生　野	13：32　～
城　東	13：40　～
鶴　見	13：48　～
休憩（　～　14：05）	
阿倍野	14：05　～
住之江	14：13　～
住　吉	14：21　～
東住吉	14：29　～
平　野	14：37　～
西　成	14：45　～
休憩（　～　15：00）	
アンケート入力・評価結果発表・実習の総括（　～　15：20）	

・　発表予定時間は若干前後する可能性があります。

・　御出席いただける場合は、下記までご連絡いただければ幸いです。

大阪公立大学大学院医学研究科公衆衛生学　大藤さとこ

TEL：06-6645-3756　E-mail：satoko@omu.ac.jp

資料２

令和７年５月

大阪市高齢者実態調査等の実施について

福祉局高齢者施策部
高齢福祉課
介護保険課
地域包括ケア推進課

１　高齢者実態調査等の実施

（１）高齢者実態調査

本市の高齢者施策につきましては、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき推進しているところです。この計画は３年を一期として策定しています。

次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 2027（令和９）年度～2029（令和 11）年度」を令和８年度に策定するにあたり、市内に居住する高齢者への日常生活の状況、介護保険サービス利用者等への満足度を把握するため等の調査を令和７年７月に実施します。

（２）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

要介護状態になるリスクの発生状況などを把握し、地域の抱える課題を把握するための調査として国が示す調査項目を基に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を令和７年 11 月～12 月頃に実施する予定です。

（３）各調査の概要

別紙のとおり

（４）周知方法

本市ホームページ、市政だより７月号（予定）、各関係団体へ情報提供

２　その他

調査の実施にあたり、お問い合わせ等がございましたら、調査へのご協力と【お問い合わせ先】をご案内いただきますようお願いします

【お問い合わせ先】

福祉局高齢者施策部	高齢福祉課	TEL：6208-8026
	介護保険課	TEL：6208-8028
	地域包括ケア推進課	TEL：6208-8051

別紙

令和７年度大阪市高齢者実態調査等の概要

調査種別

調査名		対象
高齢者実態調査	本人調査　（一人暮らし） （郵送調査）	市内在住の65歳以上の高齢者 （客体数：約19,200件）
	介護サービス利用者調査 （介護者調査） （郵送調査）	要介護（要支援）認定を受けており、調査前３か月間に介護サービスを１度でも利用した方及びその介護者　（客体数：約7,000件）
	介護サービス未利用者調査（介護者調査） （郵送調査）	要介護（要支援）認定を受けているが、調査前３か月間に介護サービスの利用実績がなかった方及びその介護者　（客体数：約9,300件）
	介護支援専門員調査 （インターネット調査）	市内の居宅介護支援事業者に勤務している全介護支援専門員　（客体数：調査時介護支援専門員数）
	施設調査 （インターネット調査）	市内にある次の介護保険施設及び福祉施設 ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ・地域密着型介護老人福祉施設 （地域密着型特別養護老人ホーム） ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・生活支援ハウス ・認知症高齢者グループホーム ・有料老人ホーム ・有料該当のサービス付き高齢者向け住宅 ・サービス付き高齢者向け住宅 （客体数：調査時施設数）
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 （郵送調査）		市内在住の65歳以上のうち「要介護1～5」の認定を受けていない者　（客体数：約52,800件）

実施時期

○高齢者実態調査

令和７年７月～８月実施予定

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

令和７年 11～12 月頃実施予定

厚生労働省が調査項目を示す日程によって、実施時期が前後する可能性があります。